

## 企画セッション

### ◆ 将来の標準必須特許(SEP)～若手知財専門家の視点から～ ◆

#### 【概要】

標準必須特許(SEP)の行使を巡っては、米国、欧州、中国で活発に特許訴訟や独占禁止法の紛争として争いが顕在化している。これらに対する法的な解釈は各国の裁判所、行政当局からそれぞれ示されているところであり、依然として国際的な議論のさなかにある。従来、SEPを巡る紛争は移動通信が専らであったが、AI, IoTの普及や、モノからコトへの価値シフトのなか、これまでとは異なった産業分野で新たな緊張を生み出している。また、グローバルには「SEP大国」をめざす中国の存在もある。

このような時代の変化点にあって従来のような知財戦略、標準化戦略、競争法対応で十分であろうか。将来を見据えた思考と行動はどうあるべきか、将来への課題は大きい。

本セッションでは、産、学、法曹の若手を中心に、3-5年後の標準必須特許の位置づけについてパネル・ディスカッション形式で自由な議論を行い、これから我が国の産業界、そして、政策官庁が目指すべき方向性を従来とは異なる方法で探りたい。

なお、本企画セッションは産官学で構成されるSEP研究会と共同して開催する。

#### 【論点】

1. 現状のSEPをめぐる動き
2. 3年後のSEPライセンスに関するいくつかのシナリオ
3. 求められる知財人材

#### 【パネリスト (敬称略)】

- ソニー株式会社 知的財産センター 知財リスクマネジメント部 川村 槿子
- KDDI株式会社 知的財産室 知財渉外グループ 課長代理・弁理士 中井 祐樹
- 阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士 松田 世理奈
- 伊藤見富法律事務所 弁護士 稲瀬 雄一

#### 【コメンテーター】

- 東京大学 未来ビジョン研究センター 客員研究員 二又 俊文

#### 【モデレーター】

- 一橋大学 イノベーション研究センター 講師 吉岡 (小林) 徹

以上

## 企画セッション

### ◆ 将来の標準必須特許(SEP)～若手知財専門家の視点から～ ◆

#### 【登壇者略歴】

川村 槇子

ソニー株式会社にて入社以来一貫して知的財産渉外業務に携わり、グローバルなライセンス・アライアンス交渉、多くの米国特許訴訟対応を担当。(一社)日本知的財産協会第4次産業革命プロジェクト社会と法制度分科会委員。

中井 祐樹

弁理士。某電機メーカーにおける知的財産権利化・渉外業務を担当。2017年よりKDDI株式会社にて主として知的財産渉外業務、標準化活動に携わる。

松田 世理奈

東京大学法学部卒、同法科大学院修了。弁護士。阿部・井窪・片山法律事務所入所後、経済産業省、公正取引委員会にて政策実務や法執行にも携わる。独占禁止法、知的財産法を専門とする。近時の論文として、「異業種間の標準必須特許ライセンスに関する独占禁止法上の考察」競争政策研究センターディスカッションペーパー(2019年)。

稲瀬 雄一

東京大学工学部卒、同法科大学院修了。弁護士。ITコンサルティング企業を経て、伊藤見富法律事務所(現モリソン・フォースター法律事務所)入所。技術系企業を対象とする知的財産訴訟を中心に、訴訟・紛争対応を専門とする。

二又 俊文

パナソニックにて海外事業、知的財産渉外を担当。欧州知財管理会社の日本法人代表を経て、2013年より現職。SEP研究会座長。英IAM誌 IP Strategist300(2020)。関連する論文として「2019年FTC v. クアルコム判決から見える鉄壁の知財モデル(1,2)」日本知的財産協会「知財管理」No. 829(2020年)。

吉岡(小林) 徹

大阪大学法学部卒、同法学研究科修了、東京大学工学系研究科修了。博士(工学)。株式会社三菱総合研究所、東京大学工学系研究科を経て2019年より現職。技術経営、知的財産マネジメントを専門とする。関連する論文として、“Regulating standard essential patents in implementer-oriented countries: Insights from Japan and India.”